

議案第 42 号及び議案第 43 号の議案撤回についての状況を報告させていただきます。

所管の委員会として、議案審査のため総務常任委員会を 3 月 6 日、3 月 13 日及び 3 月 22 日の 3 度に渡り開催いたしました。当初は、資料調製が不十分であることを理由に予備日での審査となりましたが、提出資料についての説明を受け質疑を行った結果、法律的地からの資料が不足しているなどの意見が出され、改めて会期中の継続審査とすることとなりました。また、現地調査が必要であるとの意見もあり、3 月 22 日、両給食センターの現地調査を行い、その後に委員会を再開いたしました。法律的地からの資料提出と説明を受けた後、質疑に入りましたが、公有財産の処分等に関する指針、ガイドラインの策定等が必要でないかなどの意見などが出された後、理事者側から、議案第 42 号及び議案第 43 号の両議案について、撤回したい旨の表明がありましたので、直ちに委員に諮り、これを了承し、両議案の審査を打ち切り、委員会を閉会いたしました。

これを受けて、3 月 28 日に市長より議案の撤回の申し出があり、採決の結果、正式に議案の撤回が承認されました。